

## 労働者派遣事業に関する情報公開

### 労働者派遣法第23条第5条に基づくマージン率等の公開

株式会社サンウェル

派 14-30183

#### ■事業所における情報（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

派遣労働者の数	368人
派遣先の数	105社
マージン率	29.6%
教育訓練に関する事項	マナー研修、日本語教育
派遣料金の1日あたりの平均額	26,400円（1日8時間当たり）
派遣社員の賃金の平均	18,585円（1日8時間当たり）
キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL:045-222-3384

#### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主負担の労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用
- ・教育研修費：資格取得費
- ・派遣元経費：営業や採用担当等の人件費、オフィス賃借料、広告費、光熱費、通信費等
- ・営業利益

#### ■派遣労働者の同一労働同一賃金について

【労使協定を締結しているか否かの別】	労使協定方式の採用
【労使協定の対象となる派遣労働者の範囲】	全ての派遣労働に従事する派遣労働者
【有効期間の終期】	2027年3月31日

2024年1月1日

株式会社サンウェル

代表取締役ユガナンダンスブラマニヤン

